

様式第14号（第21条第1項関係）

4大豊総防第9号

令和4年4月26日

総務大臣 殿

大豊町長 大石 雅夫

事後評価報告書（中間評価）

情報通信基盤整備推進補助金交付要綱第21条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

(1) 工事完了日：令和2年3月12日

(2) サービス開始日：令和1年8月1日

2. 目標達成状況

指 標	目標 (目標年度)	実績値		
		令和1年度	令和2年度	令和3年度
超高速ブロードバンド加入者数	800件 (令和6年度)	606件	831件	852件
行政情報提供サービス（ゆとりすと放送）加入者数	1,400件 (令和6年度)	1,075件	1,155件	1,150件
見守りサービス利用者数 (高齢者)	160人 (令和6年度)	24人	39人	30人
移住、定住者数	30世帯 (令和6年度)	3世帯	6世帯	9世帯
町内企業等の利用者数	60件 (令和6年度)	40件	45件	51件

※欄が不足する場合は適宜追加

3. 目標達成に向けて実施した取組

- ・ 目標達成に向け、説明会の開催や住民広報等により、加入世帯数を増やすべく住民への周知を継続して実施している。
- ・ 2018年7月、8月、9月に住民向パンフレットを全戸に配布した。
- ・ 2018年8月～12月に公民館等において、住民説明会を開催した。
- ・ 2018年8月から事前申し込みを受付中である。
- ・ 2019年1月、3月、4月に住民パンフレットを区長便で配布した。
- ・ 2019年4月に区長会でサービス内容等を説明した。
- ・ 2019年4月～定期的に行政広報誌で加入促進及び利用方法等を周知しており、現在も継続して取り組んでいる。

4. 評価

- ・ 超高速ブロードバンドサービス加入者数
⇒説明会の開催や住民広報等による加入促進を行った結果、サービス開始当初から目標に達した。
- ・ 行政情報提供サービス(ゆとりすと放送)利用者数
⇒説明会の開催や住民広報等により、利用者数を増やす取り組みを行った結果、サービス開始当初は目標に達していたが、過疎高齢化の影響により加入者数が微減となった。
- ・ 見守りサービス利用者数(高齢者)
⇒説明会の開催や住民広報等により、利用者数を増やす取り組みを行ったが、目標には達していない。目標年度までには達成すべく取り組んでいく。
- ・ 移住、定住者数
⇒移住希望者への説明会の開催や広報等により、移住への取り組みを行ったが、目標には達していない。目標年度までには達成すべく取り組んでいく。
- ・ 町内企業等の利用者数
⇒町内企業等へ説明会の開催や住民広報等による加入促進を行った結果、サービス開始当初から令和4年度での目標値(40件)に達している。

5. 課題への対応策

超高速ブロードバンドサービス加入者数は、サービス開始当初から目標は達成しているものの、過疎高齢化による人口減少が大きな課題となっている。

また、個別の評価指標では、目標を達成できていなものもあり、加入状況の把握や課題の検討を行い、利用者の掘り起こしや加入促進に向けた取り組みを強化していく。

・行政情報提供サービス(ゆとりすと放送)利用者数

過疎高齢化による人口減少は避けられず、利用者数への影響がでてきている。今後とも、加入世帯数を増やすべく住民への周知を徹底していく。

・見守りサービス利用者数(高齢者)

高齢者への説明会の開催や広報等を実施してきたが、利用者の増加につながっていない。今後は、見守りサービスへの理解を深める取り組みや利用方法の説明など、きめ細かな対応により、利用者数を増やすべく高齢者への周知を徹底していく。

・移住、定住者数

超高速ブロードバンド環境は、移住希望者にとっては必須条件となっており、説明会や広報等により移住・定住への取り組み行ってきたが、全般的に移住希望者が少なかったことが影響している。今後とも、情報発信等を積極的に行うことにより移住、定住者数を増やしていく。